

第81回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 平成27年1月22日（木）13:28～15:07
場 所 事務局4階第3会議室

- 議題1. 国立大学法人法の一部改正に伴う経営協議会規則の一部改正について（資料1）
議題2. 国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員給与規則適用職員の退職手当に関する規則の制定等について（資料2）
議題3. 第2中期目標・中期計画の変更手続きについて（資料3）
議題4. 予算規則の制定について（資料4）
議題5. 平成26年度学内変更予算（第1号）案について（資料5）
議題6. 平成27年度予算編成について（資料6）
報告事項1. 平成26年度補正予算（第1号）における対象予定事業等について（資料7）
報告事項2. 平成26事業年度中間決算について（資料8）
報告事項3. 記者発表事項等について（資料9）
報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料10）
その他

[出席委員] 12名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、岩切、熊本

(学外有識者) 伊牟田、種村、玉川、豊島、中村

[欠席委員] 2名

(学外有識者) 永田、松木園

[オブザーバー]

(監事) 赤坂、押越

(副学長) 野呂、飯干、武隈

[事務局]

(部長) 外間、迫田、諏訪原、廻

(課長) 那加野、松野下、通山、中園、内山、荒武、脇野、平原、西、湊、増間、壽福、二石

議題1. 国立大学法人法の一部改正に伴う経営協議会規則の一部改正について（資料1）

学長から、国立大学法人法の一部改正に伴う経営協議会規則の一部改正について諮られ、島理事から国立大学法人法の一部改正に伴い、本学の経営協議会規則の組織に関する規定について、学外委員を過半数とするための規則改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員給与規則適用職員の退職手当に関する規則の制定等について（資料 2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員給与規則適用職員の退職手当に関する規則の制定等について諮られ、島理事から年俸制の導入に伴い年俸制の適用を受ける教員の退職手当に関し必要な事項を定めるため、新たに、国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員給与規則適用職員の退職手当に関する規則を制定するとともに本学職員就業規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 3. 第 2 中期目標・中期計画の変更手続きについて（資料 3）

学長から、第 2 中期目標・中期計画の変更手続きについて諮られ、高松理事から、地（知）の拠点整備事業採択、農学部附属高隈演習林の教育関係共同利用拠点認定、水産学部水産教員養成課程募集停止、大学院司法政策研究科募集停止、年俸制導入促進費採択、構想プロジェクト（調査費）採択（予定）に伴い、国立大学法人法第 30 条第 3 項、第 31 条に基づく中期目標・中期計画変更の認可申請等を文部科学大臣へ行う旨資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

議題 4. 予算規則の制定について（資料 4）

学長から、予算規則の制定について諮られ、岩切理事から予算編成、予算配分及び予算管理等に関する原則を定めるため、新たに、国立大学法人鹿児島大学予算規則を制定する旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 5. 平成 26 年度学内変更予算（第 1 号）案について（資料 5）

学長から、平成 26 年度学内変更予算（第 1 号）案について諮られ、岩切理事から平成 26 年度学内変更予算（第 1 号）案に係る追加事業等について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題 6. 平成 27 年度予算編成について（資料 6）

学長から、平成 27 年度予算編成について諮られ、岩切理事から平成 27 年度学内当初予算編成のため、平成 27 年度予算案（運営費交付金関係）内示を踏まえ、平成 27 年度予算編成方針（案）を策定した旨資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

報告事項 1. 平成 26 年度補正予算（第 1 号）における対象予定事業等について（資料 7）

岩切理事から、平成 26 年度補正予算（第 1 号）における対象予定事業等について、文部科学省より本学における対象予定事業について伝達があった旨資料に基づき説明があった。

報告事項 2. 平成 26 事業年度中間決算について（資料 8）

岩切理事から、平成 26 事業年度の中間時点（9 月末時点）における決算（中間決算）について資料に基づき説明があった。

報告事項3. 記者発表事項等について（資料9）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨説明があった。

報告事項4. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料10）

学長から、本学での動向等を把握して頂くために、教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

次回の経営協議会は、平成27年3月19日（木）15時00分から開催することとなった。